

「海賊退治」は海上保安庁で

ソマリア沖

Q1 海賊はロケット弾などの武器を持ってしていると聞きます。海上保安庁で大丈夫なの？

A 海賊犯罪を防止したり海賊を逮捕する警察活動と、軍隊の仕事である戦争とは違います。自衛隊には海賊取り締まりの権限や経験がなく、訓練もしていません。重火器が脅威であること、武器使用の範囲が正当防衛・緊急避難に限られることは、自衛隊も海上保安庁も同じです。安全に配慮しながら任務を行う権限と能力を海上保安庁は持っています。

Q2 世界各国が海賊対策に国際協力しています。日本もできることをすべきなのでは？

A ソマリア海峡の海賊対策で日本は、14カ国が参加する協力協定に加わり、巡視船の派遣や訓練、情報共有などの協力を行いました。ソマリア海峡の海賊事件は近年のピークの2000年の80件から08年の8件に減るという成果を挙げています。警備の技術向上や施設整備、装備充実など、非軍事的な分野で日本だからこそできることはたくさんあります。

政府は、ソマリア沖の海賊取り締まりのために海上自衛隊を派遣しようとしています。しかし、海の治国安維持・警察活動は海上保安庁の役割です。社民党は、なし崩し海外派兵に道を開く自衛隊派遣に反対します。

Q3 海上自衛隊の護衛艦が遠くソマリアまで行くことには、どんな心配ごとがあるの？

A そもそも自衛隊は海賊対策に不向きなことだけでなく、他国の軍艦と連携すること、なし崩し的に武器使用の範囲を広げたり、自衛のためではない他国の軍隊への加勢（憲法の禁ずる集団的自衛権の行使）に踏み込むおそれがあります。しかし、海賊問題の背景にある内戦と無政府状態、社会崩壊と貧困は他国の軍事介入で解決できることではありません。自衛隊を出せば即、国際貢献になるというわけではないのです。



↑派遣が予定されている「さみだれ」（海上自衛隊ホームベースより）

海自派遣に反対

社民党